

令和6年度 長浜市健康づくり推進協議会 要点録

日 時：令和6年8月29日（木）15：30～17：30
場 所：ながはまウェルセンター1階多目的室

【出席者】

一般社団法人 湖北医師会	森上 直樹	会長
一般社団法人 湖北歯科医師会	澤 秀樹	副会長
市立長浜病院	草野 美樹	地域医療連携室参事
長浜市立湖北病院	岩井 幸	医療安全管理室室長◎
長浜赤十字病院	楠井 隆	院長 ◎
長浜市連合自治会	野川 昌孝	古保利連合会長
長浜市小中学校教育研究会養護教諭部会	小島 智子	養護教諭
長浜市民生委員児童委員協議会	吉田 隆浩	理事
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	大橋 知子	介護事業部 部長
特定非営利活動法人健康づくり0次クラブ	大橋 香代子	副理事長

* ◎：オンラインでの参加

【欠席者】

一般社団法人 湖北薬剤師会	大森 徹也	幹事
滋賀県湖北健康福祉事務所	嶋村 清志	所長
長浜市健康推進員協議会	瀧本 登茂子	会長

【事務局】

健康福祉部	：森 部長
健康企画課	：平塚課長、井口課長代理、井上副参事、大谷主幹、三宅主事
健康推進課	：前田課長、守本課長代理、谷口主幹、大島主査 心山保健師、山本保健師
地域医療課	：山口課長、川越係長
長寿推進課	：福永副参事
保険年金課	：島崎主査

【傍聴者】

0名

【要点録】

1. 開会（挨拶：健康福祉部長）

2. 委員自己紹介

3. 長浜市健康づくり推進協議会について

- ・事務局より規則第2条について説明。あわせて規則変更についても説明。

資料1、資料2

- (1) 第3条第2項にある委員の任期を変更前：2年を変更後：2年以内とする
- (2) 第7条（専門部会）で、専門部会でも、会長を補佐する副会長について新たに位置づけるため、今回、第5条にある協議会の会長及び副会長の内容についても準用するよう改める。

これにより、当日急遽部会長が不在となった場合でも、副会長にて代行ができ、部会開催が行えるようになるもの。

- ・委員出席者の確認（委員11名/13名 出席）

規則第6条第3項により、過半数の出席があるため会議として成立

4. 報告事項

（1）心の健康専門部会について

部会委員の異動に伴い、後任として湖北健康福祉事務所の岡島雄大氏を指名

自殺対策計画に関する進捗を担うものであり、自殺防止対策について現状や対応について共有・協議し、効果的な取組について検討していく。今年度は10月に部会を開催する予定

（2）明治国際医療大学との健康づくり連携協定について

包括連携協定を令和6年2月21日に締結した旨を報告

今後、長浜が持つ自然や歴史・文化と大学が持つ養生のノウハウを活用しながら連携して市民の健康づくりの推進を図っていく。

従来長浜市が市民へ啓発してきた健康づくりの指針「むびょうたん+1」を活かしつつ、養生の要素を絡めながら市民が体調管理ができるよう進めていきたい。

意見・質疑等

委 員：東洋医学である養生も取り入れていくということだが、健康づくりの指針（合言葉）である「むびょうたん+1」をどれ位の市民が理解し。全て言えるようになっているのか気になっている。

今後の周知・啓発活動においては市民に広く認知してもらえるよう進めてもらいたい。

第5期健康ながはま21では、計画の方針として若い世代の健康づくり、多様な主体と連携した健康づくりがあがっているため、大学と連携した健康づくりもぜひ進めてもらいたい。

5. 議事

（1）令和5年度各分野の事業実績について

事務局より説明 資料3、資料4

- ・第4期健康ながはま21の結果（成果・現状）について
- ・令和5年度分野別事業実績について

意見・質疑等

委 員：子どもは別として、ある程度年齢を重ねた方の場合、職業等によって運動量が変わる。その点は意識しておく必要があると思います。

こころの健康分野では、相談員として教職員の役割が期待されているところであるが、教職員自体が厳しい就労環境に置かれている現状もある。

子どものメンタルヘルス対策をうたわれているが、学校の教職員のフォローも重要である。教育委員会から働きかけをされているように聞いているが、今後も進めていただけるとありがたい。

委 員：今後、教育委員会の職員と協議をする場があるため、心のケアについては関係者として話をしようと思う。

委 員：循環器対策として、たばこ対策が気になっている。

4か月児をもつ保護者の喫煙者が高い状況である。

20歳前後の患者で喫煙習慣がある方は、多くの場合親も喫煙をしていることが多い。親が喫煙者の場合、その生活習慣は子どもへ継承される傾向があるため、その点を意識して対策を進めていただけないと良い。

委 員：実績状況を見ると着実に改善がみられている部分もありますが、まだ不十分なところもあると思います。今後も関係機関と連携しながら、世代に応じた取り組みをお願いしたい。

（2）第5期健康ながはま21の進捗状況について

事務局より説明、資料5、資料6

意見・質疑等

委 員：市が作成されたお口の体操について、なぜ「ながはまはっきり言葉」というタイトルなのか。

事務局：長浜市民が親しみを持ちやすいように長浜にちなんだ言葉や話題を使用している。健康だけを全面に出すのではなく、楽しく取り入れてもらえるように工夫している。本日出席いただいている委員の所属団体におかれましても、ぜひ活用していただきたい。

委 員：むし歯予防として取り組んでいる「お茶でバイバイ ムシバイキン」については、内容がわかりやすい取り組みであり、子どもから高齢者までよく活用している。

お茶の殺菌力の効能についても期待できるため、良いと考える。

委 員：健康ながはま21のお口の健康を見ると、虫歯と歯周病、口腔機能の向上、定期受診の3つに分かれている。

虫歯については、保護者の方、特に妊婦健診や産婦人科の場でも口の

健康について啓発しているため、母親の意識が高くなっている。その結果、子どもの虫歯は減少傾向にあると感じている。

歯周病については、中学生でも予備軍として心配される子どもがいる。歯みがきの上手・下手に関わらず、歯石の付き方には個人差があり、歯周病になりやすい人もいる。

昨今では若年性歯周病とも呼ばれているため、そのPRをしてほしい。口腔機能の向上については、高齢者の方に「パタカ」を発音してもらう口腔機能チェックは保険適用になっているが、はっきりと早口で言うことが難しくチェックが行い難い現状がある。

今回、市が作成した「ながはまはっきり言葉」は多くの方が取組みやすく、ぜひすすめてもらいたい。

委 員：地域医療について、予定以外の緊急入院として高齢者の誤嚥性肺炎や尿路感染症が多い。高齢者の誤嚥性肺炎は再発を繰り返すことが多く入院中はケアができるが、退院してからの対応が心配される。特に、日中独居世帯や高齢者世帯への地域でのフォローが課題であり、地域と連携して啓発等をしていくことが大事だと感じる。先ほど、紹介があった「ながはまはっきり言葉」の体操についても地域での活用が進んでいけると良いと感じた。

委 員：へき地医療については、出張診療・巡回診療でなんとか対応できている。

医療とは直結しないかもしれないが、病院としても対応可能な範囲の中で、医療職が地域へ出向き、骨密度測定やフレイル予防等の健康講座を行うことがある。

今後も、医療従事者としてこのような取り組みを継続していくことが健康づくりとして重要であると認識している。

これらの取組の中で、本日話題にあがったお口の体操などを活用できればと感じた。

(3) 身体活動・運動分野、食育・栄養分野の進捗管理体制について

事務局より、資料6により説明

意見・質疑等

委 員：運動分野や食育分野は市民にもっとも身近なものです、なかなか改善したり習慣化をすることが難しい分野だと思う。

所管課だけではなく、今回提示していただいたワーキングの場も活用しながら、関係各課や機関と連携して取り組んでほしい。

6. その他事項

(1) 若い世代を対象にした健康づくり事業の展開について

事務局から説明 資料7

(2) 地域における健康づくり活動について

事務局から説明 資料8

意見・質疑等

委 員：先ほどの話題に戻るが、運動習慣の確立において、小学校ではマイ体力アップ事業として、コロナ禍では個人でできる縄跳びを活用した取組みを進めてきた。

昨今、徐々に集団ができる遊び・運動を増やしているため、縄跳びの実施率が低下した可能性はある。

縄跳びでも以前より持久飛びができなくなるなど、全体的に子どもの体力が低下しているように感じている。

運動習慣の定着には、子どもたちが運動に関心を持てるよう先生もふくめ、まずは大人自身が運動や体を動かすことが楽しいといえるようにしていく必要があると思う。

委 員：各分野ごとに様々な場所でこれだけの事業があり、我々の生活が支えられていることを知った。これらの情報が市民にどのように伝わっていくのか考えた時に、私達60歳代の男性はスマートフォンで情報収集

ができるが、健康づくりの情報に進んでアクセスできていたかと思う。広報も同様で自ら進んで見ていたかと振り返ると、十分に見れていたなかったように感じる。

これらの情報をどのように市民に伝えていくのかが課題ではないか。自治会の集まりのようなところで健康づくりの情報を共有していくことも、市民が情報を得るきっかけになるのではないか。

もし市の方から必要に応じて地域に働きかけをしていただければ、お力になれることがあるかと思う。

委 員：民生委員の活動として、各戸へ訪問し相談等の対応を行っている。

ただし、ある住民について保健師等に詳細な相談をしようと思うと、個人情報保護法が壁となる。

もし、この部分をもう少し緩和することができれば、地域住民に対してもっと適切なアドバイスができるのではないかとジレンマを感じている。

委 員：様々な取組を行う中で、地域や組織の中での横のつながりが希薄であること感じている。今後の取組においても、連携を意識して長浜市と協力してできることがあればやっていきたい。

昨今では、様々な地域活動の担い手が高齢化などで不足しており、既に組織が無くなったり、今後無くなっていく可能性が大きいところもある。

その中で、社協としても民生委員さん等、地域で頑張っていただいている方をバックアップし、地区活動の推進を図っていきたい。

委 員：地域の健康づくりについて、長浜市と連携し、買い物の場での健康チェック（健康ステーション事業）を実施している。今後も連携してこのような活動をすすめていきたい。

我々としても地域の自治会やサロンで「おでかけ0次カフェ」として、専門分野の先生を呼んで健康教室を実施している。まだ十分に知られていないため、多くの方にこの活動を知って利用していただけるよう各団体に紹介しているところである。

令和元年度まで行っていた健康フェスティバルについてご質問をいただくことがあるが、内部で検討し来年に向けて開催する形で計画をしていくため、皆さんにもご協力を願いしたい。

委 員：市の方で健康教室などの健康情報等については広報されていますか。

事務局：市の方では、健康出前講座や介護事業所が行う講座、医師会にて開催される健康教室、市と健康づくり協定を締結している企業の健康づくりメニューなどを把握し一覧化している。
広報や市民から相談があった時にご紹介し、利用につなげている。

7 閉会（挨拶：健康企画課長）

以上